

# 戸籍・住民異動の届け出は期限内に！

既に転出または死亡等をしているにもかかわらず、必要な届け出を行っていないため、そのままの状態となっている方が全国各地で確認されています。

戸籍・住所の異動は、原則として皆さんからの届け出に基づいて行われることとなります。異動があった場合は必ず期限内に届け出てください。



## 住所の異動の主な届け出

種類	届出期間等	持参するもの
転入届	市外から移ってきたとき 転入した日から14日以内に届け出	転出証明書(前住所地で発行します)、 国民年金手帳(加入者のみ)、住基カード(持っている方)、 介護保険受給資格証明書(資格者のみ)、 在留カード、特別永住者証明書(外国人の方)、 小・中学生がいる方は在学証明書、届出人の印鑑
転居届	市内で住所を変更したとき 転居した日から14日以内に届け出	国民年金手帳、国民健康保険証、 後期高齢者医療被保険者証、介護保険証(以上加入者のみ)、 住基カード(顔写真付を持っている方)、 在留カード、特別永住者証明書(外国人の方)、届出人の印鑑
転出届	市外に移るとき 転出する日までに届け出	国民健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、 介護保険証(以上加入者のみ)、 印鑑登録証(登録者)、 住基カード(持っている方)、届出人の印鑑

※届出人が代理人の場合は本人からの委任状が必要です。

## 戸籍の主な届け出

種類	届出期間等	持参するもの
出生届	子どもが生まれた日から 14日以内に届け出	届出人の印鑑、母子健康手帳、 届出用紙に医師等の出生証明書 ※国保の加入や子ども医療費の助成、児童手当、出産育児一時金などの申請手続きも併せて行ってください。
婚姻届	結婚する日に届け出	夫婦の印鑑、証人として成年2人の署名・押印、 市内に本籍がない方は戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本) ※未成年の方は両親の同意が必要です。
死亡届	死亡した日から 7日以内に届け出	届出人の印鑑、医師の死亡診断書 ※死亡の届け出をした際に埋火葬許可証交付申請の手続きがあります。国保、国民年金の喪失手続き、葬祭費の申請、印鑑登録証、住基カード、後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳などの返還も行ってください。

※届け出の際には身分証明書の提示をお願いしています。

届け出の際には、届け出においでになる方の身分が証明できる運転免許証やパスポートなど、顔写真の貼り付けされている官公署発行の身分証明書などの提示をお願いします。

なお、上記の身分証明書をお持ちでない方も届け出はできますので、窓口にご相談ください。



◎問い合わせ…市民課市民記録係 ☎(55)5104または各支所地域振興課

## あだたら高原スキー場 キッズにうれしい スノーエスカレーター(有料500円)!!

### 12月22日(土)オープン

○1,000mの初心者コースで  
楽々遊ぼう!

○ボードパーク  
(ワンメイク・レール・ボックス)を常設



### お得なファミリーパック

大人またはシニアまたは中学生1名+小学生1名	土日祝5,000円	平日4,200円
大人またはシニアまたは中学生1名+小学生2名	土日祝6,400円	平日5,600円
大人またはシニアまたは中学生2名+小学生1名	土日祝8,500円	平日6,900円
大人またはシニアまたは中学生2名+小学生2名	土日祝9,900円	平日8,300円

二本松市奥岳温泉 あだたら高原スキー場 TEL0243-24-2141  
http://www.adatara-resort.com/